

全 員 協 議 会 記 録

令和元年 6 月 2 8 日 ②

【開催日】 令和元年6月28日②

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前11時30分～午前11時50分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一郎
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

事務局長	沼口 宏	事務局次長	石田 隆
事務局主査兼庶務調査係長	島津 克則	議事係長	中村 潤之介
庶務調査係書記	小松 美緒		

【付議事項】

1 議場に国旗の掲揚

午前11時30分 開会

小野泰議長 それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。付議事項

1、議場に国旗の掲揚についてということで、議場に国旗を掲揚することにつきましては、議会運営委員会で議長に一任することが全会一致で決定され、私の決断次第ということになっておりますが、去る3月14日に市民の方から、議場の国旗を掲揚しないことを求める請願が議長宛てに提出されました。6月定例会でしっかり審議され、議決によって方向性が示されるものと考えておりましたが、6月7日に請願書が撤回されました。したがって、公開の場において、改めて会派並びに無会派の議員の皆様の御意見をお聞きすることにいたしましたので、よろしくお願いたしたいと思っております。なお、発言の順番につきましては、前もって決めさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

1 番目、会派新誠風の中村議員。

中村博行議員 まず、議長に確認したい事項がございますがよろしいでしょうか。

小野泰議長 どうぞ。

中村博行議員 本来なら、3月議会で、高松議員だったと思いますが、この問題は終わっているはずだと。3月に出されたということは、3月に決めるという状況にあって、その請願というのが6月議会に係るというのが本来の形だと思います。ですから、3月にはもう既に終わっている事項だと考えますが、その辺ちょっといささか決める気があるのかという気がいたしますが、議長はこれについて本当に決められるのか。いつ、例えば、今日皆さんが意見陳述されると思うんですけども、それを踏まえた中で早急に9月議会の頭なりに決められるようなお気持ちがあるのかお尋ねしたいと思います。

小野泰議長 私としては、皆さん方に改めて公開の場で意見表明をしていただき、そして自由討議あるいは活発な議論等をしていただく中で、少なくとも8月中旬には決定したいと思っていますので、それは間違いなく行いますので、よろしくをお願いします。

中村博行議員 もう一点、市旗についてのいろいろな協議というものをされたのか分からないんですが、仮に国旗が掲揚されるということになれば市旗も同時に掲揚されると考えてよろしいですか。

小野泰議長 国旗と同時に市旗も一緒に掲揚したいと思っています。ただ、視察で行きますと大体この辺りにあるわけですが、場所とか形態をどうするのか、耐震補強もありますのでそのことも考えながら、掲揚するとなればその時期についてはまた考えたいと思います。

中村博行議員 それではこの件について、まず既に会派代表が議運でも、あるいは別の場所でも賛成の理由をもう述べておりますので、いささか釈然としないといったところもありますけれども、改めて発言させていただこうと思います。市旗については異論があるとは思わないんですが、国旗については、まず市内外の主だった式典では必ずといっていいほど正面に掲げてあります。そして、主催者や来賓等が国旗に一礼して登壇・

降壇するのが通例であります。本市議会議場においても、ほとんどの議員が一礼して入退場しているのが通常とってよいのではないかと思います。神聖な場としての認識があるからのほかならないと思います。そこに、国旗がないほうがむしろ不自然であるという感じがいたします。ましてや、山陽小野田市は日本国の自治体であり、本市議会が本市住民を代表する議事機関であることから、本市議会議場にそれを象徴する国旗を掲揚すべきだと考えます。また、私が知るところの多くの民意であるということも申し添えたいと思います。以上です。

小野泰議長 次に、新政会の中岡議員。

中岡英二議員 私たち新政会は、本会議場の国旗を掲揚することに賛成します。私がこの議場の初めて入ったときに、国旗や市旗がないことに少し違和感がありました。市政執行部と住民の代表である市議会議員が一同に会する本会議場に、なぜ国旗がないのかと思いました。日の丸に対しては今でも負の感情をお持ちの方もおられると思います。しかし、私たちは日の丸を背負って一生懸命頑張っている人を応援してきましたし、これからも応援していきたいと思います。私たちにとっての日の丸は、国や郷土、日本人として頑張ろうとするシンボルであり、誇りだと思っています。私たちは、議場に国旗を掲揚することで議場が国威発揚の場になり得るとは決して思いません。国旗の下で国への忠誠を誓うことでもありません。この議場はあくまでも市民に向き合い市民の幸せのために皆で切磋琢磨し、議決責任を果たす場と思います。以上のことにより、私たち新政会は議場に国旗を掲揚することに賛成いたします。以上です。

小野泰議長 次に、みらい21長谷川議員。

長谷川知司議員 今まで皆様が言われたことは割愛して、それ以外のことで申し上げます。平成11年に国旗及び国歌に関する法律が制定され、国旗・国歌が法律上位置付けられました。本市が我が国の自治体であること及び本市議会が本市における住民を代表する議事機関であることに鑑み、本市議会の議場には国の象徴の国旗、そして国に対等な地方自治体である本市の象徴の市旗、その両方を掲揚すべきと考えます。以上です。

小野泰議長 次に、令和の水津議員。

水津治議員 まず結論からです。我々会派は議場に国旗を掲揚することについて

ては賛成です。賛成なんですけど、賛成に至るまでの経緯、国旗に対する思い等に4人それぞれの考えがあり、この考え方は集約できておりません。賛成ということです。以上です。

小野泰議長 次に、吉永議員お願いします。

吉永美子議員 先ほどございましたが、国におきまして平成11年8月、国旗及び国歌に関する法律が成立いたしております。同法は第1条に、国旗は日章旗、いわゆる日の丸とするとあります。また、国旗につきましては、世界各国におきましても国家の象徴として大切に扱われておりまして、公的機関、公的行事等において掲揚されている状況です。私も公明党市議団は議場におきまして市旗とともに国旗を掲揚することに賛成の立場を取ります。

小野泰議長 次に、山田議員。

山田伸幸議員 日本共産党の山田伸幸です。議場に日の丸を掲揚することに対する意見を述べます。まず、日本共産党は、一面的に日の丸を排除し否定する立場ではないことを表明しておきます。その上で、議場に日の丸を掲げることの問題点は幾つもあります。まず、なぜ市議会の議場に日の丸を掲げる必要があるのか、その理由は何なんでしょうか。国旗国歌法で制定されたからなのか、他自治体で既に掲揚しているからなのか。これらはいずれも市議会議場に日の丸を掲揚する合理的な理由とは言えません。国旗及び国歌に関する法律では、国旗について、国旗は日章旗とすることとし、その制定を定めること、このように述べているだけであり、どこにいつ掲揚することなどは一切規定がありません。また、国会の質疑において当時の小渕首相は、政府といたしましては国旗・国歌の法制化に当たり、国旗の掲揚に関し義務付けなどを行うことは考えておりません、このように答弁しており、掲揚は義務でもありません。次に、市議会の議場という場は、思想・信条の自由を守り様々な住民の意思を反映させるという重要な役割があり、中立・公正な場であるべきです。数の多数で一つの考え方を議場の求めるべきではありません。議場は正に市民のための議案を議員が審議し、自由に議論する場であります。議案以外に意見の違うものを議場に持ち込むべきではないと申し上げたいと思います。山陽小野田市議会は合併以後議場に日の丸を掲揚せず、地方自治の発展のために尽くしてまいりました。この間、日の丸が掲揚されていないことで何の支障もありませんでした。市旗を掲げるのであ

ればまだしも、国を識別する国旗を議場に掲揚する理由は見当たりません。また、市民感情からこの問題を考えていきますと、市民の中からは日の丸掲揚に違和感を持つ市民が意外と多いということも分かってまいりました。私が発行する議員ニュースにこの問題の記事を書いて以降、幾人もの市民から違和感の言葉を聞いてまいりました。いわく、戦争に駆り出される時、日の丸を振られて出征した記憶がよみがえる。日本の行った戦争において、日の丸が占領地に掲げられ現地の人を強制してきた。教育の場で、君が代とともに日の丸を強制され、拒否をすると罰せられた。戦前教育の道具にされている。卒業式や入学式に君が代の伴奏を求められたが、拒否して処分されたなどの声が寄せられたのです。以上、見てきたように、市議会議場に日の丸を掲揚する理由は見当たりません。憲法第92条は、地方自治の本旨を位置付け、地方自治が国家の関与を排除して地方住民の意思に基づいて地方の行政をするものであり、近年は地方分権が叫ばれ、国家からの関与を強く排除しています。国の識別を表す日の丸を議場に掲揚する必要性がないことを改めて述べ、私の意見とします。

小野泰議長 次に、市民ネット矢田議員。

矢田松夫議員 それでは、議場に日の丸の掲揚について、市民ネットからの発言をしたいと思えます。隣にいらっしゃる令和の代表の水津議員がまとめられた意見もなるほどだなと率直に感じまして、賛成はするけれども意見が一つにまとまることができなかつたというのが、私たちの会派も全く同じような状況でありまして、私どもの会派は党派に所属していない、あるいは日の丸を絶対に掲げなければいけないといった団体でもないということであり、そういった中からの議論について御報告をしたいと思えます。今回のそもそもの発端というかスタートは、平成30年10月2日に山陽小野田建国記念実行委員会なる団体から、議場に日の丸を掲揚してほしいという要望書が出たわけでありまして、この中身を精査しますと他市でやっているから本市も付けたらどうなのかという単純な発想なんです。では、他市がやっていなければここも要らないのかという逆の発想をすればそういうことになるわけですので、そういった観点からするともう少し、建国記念実行委員会なる団体の、本当の市民代表であるならば、そこからもう少し、私たち議会会派からの意見を聞くと同時に、こういった実行委員会からの意見も聞いて、本当に皆さん方がこの議場に国旗をあるいは市旗が要るのかを改めて聞くべきだと前置きをして、まとめをしていきたいと思っています。前回も、大井議運委

員長から、元号が替わるまでに何とかしたいという意見がありました。既に、元号は令和になりました。もうこれは時期が遅れました。そこで、提案をしますが、周南市のように、本市はこの議場を新しく改修します。そういった時期のきっかけに掲揚するということを改めて提案したい。ですから、今すぐにどうのこうのという結論を出すのではなくて、私の会派自身も、国旗を否定するのではなくて尊重3名ですし、この国旗そのものを敬うべきで否定するものではないという考えに立っているからこそ、今早急に結論を出すよりは議場を改修したときに改めて掲揚するということを提案したいという結論にしたわけです。以上です。

小野泰議長 次に、明政会伊場議員。

伊場勇議員 当会派は私と小野議長と河崎議員の3名ですが、今回の件については議長は中立な立場で判断をされるということですので、私と河崎議員の2名の意見ということで会派の発言とさせていただきます。まず、国旗を掲揚することには賛成です。必然であると考えております。山陽小野田市は日本の中の一つの地方自治体であり、国の動向や意向を踏まえながら、ときには山陽小野田市独自の方向性を決めていくということ。そのことを決める議場はとても神聖なところであり、国旗があることで住民の代表として選ばれた議員の使命感、そして発言の質の向上なども国旗があることで期待できるのではないかと考えております。この神聖な場に国旗、そして市旗があるのは必然だと考えております。以上です。

小野泰議長 ただいま、それぞれの会派並びに無会派の議員の皆さん方の意見表明が終了しました。今後は、自由討議などを行い活発な議論を行ってその方向性を見出していきたいと思っています。先ほど中村議員からありましたように、私自身も少なくとも8月中旬までにはきちんと方向性を決めたいと思っていますので、よろしく申し上げます。今後については、日程を調整しながら後日また御案内いたしますので、御出席をお願いしたいと思います。以上で、この案件については終わります。

杉本保喜議員 今後うんぬんと言われましたけれども、今日の状態を見ればすでに結論は出ていると思うんですよ。ここで、議長の意思を出していただきたいと思います。

小野泰議長 議長へ一任になりまして、意見表明してもらったのは初めてです。やはり、市民の皆様方にいろんな議論をする姿を見てもらって、その後

で結論を出したいと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

杉本保喜議員 私は全く理解できないです。既にこの22名、一応みんな意見を出したわけです。更に何を求めているのか全く見えません。その辺はどうなっているんですか。

山田伸幸議員 今日はこういうところで自由に意見を言う場であったのでしょうか。それなら、私も追加で発言したいことがあるんですがそれをやるんですか。

小野泰議長 今日は、改めてそれぞれの会派並びに無会派の皆さんの意見表明をお聞きしたいと思っておりました。後日、それぞれで議論等をしていただいて決めたいと。そういうことですので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

午前11時50分 散会
